

令和4年12月20日

都道府県ソフトボール協会
会長様

公益財団法人日本ソフトボール協会
会長 三宅 豊

令和5年度からの各種登録料等の値上げについて

平素よりソフトボールの普及・発展にご理解・ご協力を賜りまして心より感謝申し上げます。昨年開催の東京オリンピックでは、皆様のご支援ご協力のお陰で、見事に金メダル獲得といった輝かしい結果を得ることができましたことを改めて、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、先の評議員会でご承認頂きました各種登録料等の値上げですが、厳しい状況にも関わらずご理解頂き感謝申し上げます。今後の安定的な事業推進を念頭にソフトボールの発展普及に取り組んでまいりますので、何卒ご理解ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

【値上げの理由】

- 登録料改定を過去20年間据え置いてきましたが、組織の財政状況が厳しくなり今後の事業の推進、安定を考えた上。
- 五輪競技除外による公的助成金及び協賛金の大幅な減額に伴い、安定した協会運営（本会および都道府県協会）ができるよう財政基盤を整えること。

【今後の主な対策】

- 協会運営における支出面の精査見直しを徹底して行うこと。
- 値上げ分のできる範囲の支部協会支援を実施すること。
※支部還元金の微増及び全日本大会委託金を減額前に戻すこと。
- 普及振興および育成・強化事業に積極的に取り組むこと。
- 生涯種別での複数種別登録に関する個人登録料を免除とすること。
（競技者への登録料負担減および競技の環境整備）
- 全国大会の企画運営の見直し等（活性化）

以上